

令和2年(2020年)12月3日  
総務部 人権擁護課

## 12月4日～10日は人権週間です 市長が一日人権擁護委員に！

### ■趣旨・目的

甲賀人権擁護委員協議会では毎年12月4日から10日までの「人権週間」関連事業として、人権啓発巡回キャンペーンを実施しています。

この一環として、市長が一日人権擁護委員に任命され、人権啓発に努めます。当日の取材についてご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### ■日時・場所

日時 令和2年12月4日(金) 午後1時～1時30分  
(進行によって終了時刻は前後する場合があります)  
場所 湖南省役所東庁舎3階大会議室(湖南省中央1-1)

### ■内容

一日人権擁護委員の委嘱、滋賀県人権擁護委員連合会からのメッセージ伝達、ポスター啓発品の手渡しなどを行います。

#### 《次第》

- ・開会
- ・甲賀人権擁護委員協議会会長あいさつ
- ・一日擁護委員委嘱状、たすき伝達
- ・法務省大津地方法務局長メッセージ代読
- ・滋賀県人権擁護委員連合会会長メッセージ代読
- ・ポスター手渡し
- ・啓発物手渡し
- ・湖南省長あいさつ
- ・閉会

### ■問い合わせ

担当課名:総務部人権擁護課

担当者名:松山

(直通)0748-77-8512

17時15分以降は、0748-72-1290

(FAX)0748-77-4101